

平成 22 年 8 月 9 日

各都道府県社会福祉士会 御中

山口県立大学社会福祉学部長

加登田 恵子

専任教員の公募について

例年になく暑い日々が続いておりますが、貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙のとおり、本学では専任教員を公募しております。可能ならばホームページ等へ掲載していただき、関係者各位にご周知していただければこの上ない幸甚です。

応募の期日が迫っておりますので、よろしく願いいたします。

末尾となりましたが、貴会のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬具

連絡先

〒753-8502 山口市桜島 3-2-1

山口県立大学社会福祉学部老人福祉研究室

横山正博 tel&fax 083-928-4772

e-mail:yokoyama@yamaguchi-pu.ac.jp

公立大学法人山口県立大学 専任教員募集要項

公立大学法人山口県立大学では、①責任感・使命感が強く、熱意を持って教育を推進することができる人材、②「県民のために」、「地域のために」という姿勢や熱意を有し、地域社会に対し積極的に関わり、貢献することができる人材、③自らの役割を常に自覚しながら、責任と誇りを持って大学運営に参画できる人材を求めています。

1. 専門分野	司法福祉
2. 主要担当科目	司法福祉論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習、 ソーシャルワーク実習指導、専門演習
3. 職名及び人員	准教授、講師または助教 1名
4. 採用時所属	社会福祉学部 社会福祉学科 ＊ 採用後において、専門分野に関連する所属に異動となる場合があります。
5. 応募資格等	次の①～④をすべて満たす者 ① 修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者またはこれに相当する司法福祉分野での実務経験を有し、教育研究上の能力を有する者 ② 社会福祉士の資格を有していることが望ましい ③ 学校教育法第9条に規定する欠格条項（準禁治産者を含む。）に該当しない者 ④ 採用後は、本学への通勤が容易な山口市若しくはその近郊に居住することが望ましい
6. 採用予定日	平成23年4月1日
7. 提出書類	① 履歴書（様式第1号） ② 教育研究業績書（様式第2号） ③ 公刊した著書、公表済みの論文又は専門領域に関わる顕著な研究業績（著書及び論文に係るものを除く。）のうち代表的業績 （3編（件）） ④ 採用後の教育、研究、地域貢献、大学運営に対する抱負を記載した書類（2,000字程度） ⑤ 推薦書 ＊ 原則として、提出書類は返却しません。

8. 提出期限	平成22年8月25日 消印有効
9. 選考方法	① 1次選考：書類審査 選考結果については、応募者全員に10月上旬までに文書で通知し、合格者のみ10月下旬までに2次選考を実施します。 ② 2次選考：面接（個別面接ほか実施予定）、健康診断（健康診断書による）。 また、上記面接とは別に別途日程調整の上、理事長面接を行う場合があります。 ③ 選考結果：11月下旬までに2次選考を受けた者全員に文書で通知します。
10. 給与・勤務条件等	① 公立大学法人山口県立大学の定める規程による ② 任期の定めなし（定年年齢65歳） ③ 国立大学法人や公立大学等から引き続いて当法人の教員に採用された場合、その在職期間は、当法人の退職手当の対象となる在職期間に通算しない
11. 書類提出先	〒753-8502 山口県山口市桜畠3丁目2番1号 山口県立大学 総務管理部人事グループ
12. 問い合わせ先	① 公募全般に関すること 山口県立大学 総務管理部人事グループ 木下 拓之 T E L 083-928-5467（直通） E-mail kinoshita@office.yamaguchi-pu.ac.jp ② 専門分野に関すること 山口県立大学 社会福祉学部 教授 横山 正博 T E L 083-928-4772（直通） E-mail yokoyama@yamaguchi-pu.ac.jp
13. 備 考	① 1次選考合格者に、2次選考の日程及び実施方法を連絡します。 ② 2次選考の実施に当たって必要な旅費・滞在費等は応募者負担とします。 ③ 提出書類には、封筒の上に、「教員応募書類（司法福祉）」と朱書きし、特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。 ④ 応募書類の様式については、本大学のホームページ (http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/) からダウンロードできます。

2011 年 4 月 1 日採用予定

司法福祉ソーシャルワーク を 切り拓くための人材を募集します

応募締め切り 平成 22 年 8 月 25 日

山口県立大学では、社会福祉学部開設以来 15 年、時代と地域福祉ニーズに的確に対応できる実践力のあるソーシャルワーカーの養成を目指し、学部教員が一丸となって教育・研究に取り組んでまいりました。

複雑化する現代社会において、従来の非行少年への支援にとどまらず、DV 被害者支援や虐待・被虐待高齢者への援助、高齢・障がい刑余者に対する地域生活定着支援センター活動や成年後見活動、さらには多重債務者の債務整理後の生活支援や国際結婚破綻後の子どもの養育等々、法律的知見とソーシャルワークの実践が結びつく領域における福祉ニーズが増大しています。そこで、このたび司法福祉を担当して下さる方に仲間に加わっていただき、一層のパワーアップを図ることにしました。

山口県は日本で初めて PFI 方式によってつくられた社会復帰センターもあることから、県民の当該分野に係る関心は低くありません。司法福祉研究の深化とそれを支える福祉人材の育成に、情熱的に取り組んでくださる人材を求めます。

- 専門分野 : 司法福祉
- 主要担当科目 : 司法福祉論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習、
ソーシャルワーク実習指導、専門演習
- 職名および人員 : 准教授、講師または助教 1 名
- 採用時所属 : 社会福祉学部 社会福祉学科
- 応募資格等 : ①修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）
を有する者またはこれに相当する相当する司法福祉分野での実務経験を
有し、教育研究上の能力を有する者。
②社会福祉士の資格を有していることが望ましい。
③学校教育法第 9 条に規定する欠格条項（準禁治産者を含む。）に該当しない者。
④採用後は、本学への通勤が容易な山口市若しくはその近郊に居住することが
望ましい。

* 公募条件の詳細は、<http://www.yamaguchi-pu.ac.jp>→研究者の方→専任教員公募の頁を
ご覧下さい。



公立大学法人

山口県立大学

Yamaguchi Prefectural University